

第5回山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会議事録（要旨）

開催年月日 平成19年2月28日（水）

開催場所 山県市役所 3階303会議室

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員出席者

学識経験者（1名） 岐阜大学教育学部副学部長 小井土由光

市議会議員（1名）

市自治会連合会役員（3名）

市PTA連合会役員（3名）

市立小中学校長会役員（3名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員途中退席者

市自治会連合会役員（1名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員欠席者

市立保育園保護者会役員（3名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会事務局出席者

市教育委員会教育長 小林 園 之

教育次長 土井 誠 司

学校教育課長 土田 千 隆

学校教育課主幹 上野 達 也

学校教育課課長補佐 河村 一 彦

学校教育課課長補佐 鬼頭 立 城

日程

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 日程等説明
- 4 前回会議録の確認
- 5 審議 ・ 第1回公聴会の報告及び審議
・ 質問書への回答
・ 適正化原案の審議
・ 伊自良中学校の今後のあり方
・ 中間報告書の検討
- 6 委員の任期
- 7 次回の委員会予定
- 8 閉会

1 開会（司会進行：教育次長）

午後2時開会

2 委員長挨拶

- ・市民公聴会を5ヶ所で行い、市民から色々な意見を伺った。このことを踏まえて、今日の審議を行いたい。
- ・今日は、審議事項が多いため、通常より多少時間がかかる予定である。委員のみなさんのご協力をいただきたい。

3 日程等説明

（略）

4 前回会議録の確認

事務局より

- ・前回議事録要旨は、委員長に承認いただき、すでに各委員さんに郵送している。その後電話で議事録要旨の内容について確認させていただいた。その後、ホームページにも掲載している。

委員長

- ・議事録については確認しており、内容に問題はないと考えている。各委員さんにも郵送され、確認いただいていたのでよいと思う。

5 審議

○委員長

- ・市民公聴会の報告を事務局からしていただきたい。

事務局

- ・市民公聴会には、事務局と委員長で対応し、5会場で延べ141人の市民に参加していただいた。市民から出された意見をまとめた文書は、各委員さんへ郵送している。
- ・市民から出された意見は、大きく3つに分類できる。1つは、検討委員会運営上の意見・要望等、2つ目は検討委員会・教育委員会事務局への意見・要望等、3つ目は検討委員会の審議結果への対案的なものである。
- ・1つ目の検討委員会運営上の意見・要望等のうち、検討委員の構成については、要綱に基づき幅広く委嘱し配慮している。また、委員名の公開については、委員会において自由闊達な意見交換が損なわれないよう、当初の申し合わせに従い、非公開としたい。
- ・情報提供については、ホームページや「広報やまがた」で行なう。意見収集については、ホームページに意見箱の設置を考えている。
- ・公聴会により多くの市民が参加できることについては、曜日や時間を配慮したい。

- ・アンケート調査の実施及びP T A・自治会からの意見聴取については、審議いただきたい。
- ・2つ目の検討委員会・教育委員会事務局への意見・要望等のうち、統合時期や統合場所については、教育委員会が検討委員会からの答申を受けて審議する事項となっている。通学手段については、スクールバス等の手段を考えることになると思う。学校跡地利用・少子化、過疎化対策については、全庁的に検討を進めていくことである。また、学校運営や学級担任の努力に期待するという要望については、校長会等で学校に伝える。
- ・3つ目の検討委員会の審議結果への対案である、乾小学校と富波小学校の統合で複式は解消できるという案や美山地域で小学校を1校に統合するという案、学校の自由選択制を導入するという案については、適正化原案と併せて審議いただきたい。

委員長

- ・市民公聴会で出された意見や要望を事務局で整理した。対案については、適正化原案の審議で検討したい。
- ・1つ目の検討委員会運営上の意見・要望等のうち、アンケート調査の実施及びP T A・自治会からの意見聴取については、みなさんの意見を聞いて対応したい。
- ・2つ目の検討委員会・教育委員会事務局への意見・要望等については、当委員会の審議事項ではない。これらのことは、市や教育委員会事務局に伝えることとする。
- ・当検討委員会の委員名については、従来通り非公開でよいと考える。
- ・情報提供や意見収集については、事務局で検討願いたい。
- ・まずアンケート調査について検討したい。アンケート調査は、一見するとみんなの意見を聞いたことになるが、そうでもない部分もある。おそらく、賛成・反対両方の意見が出されるであろうが、数の論理で決められる案件ではない。つまり、当委員会の判断はアンケート結果を受けて、数の論理で決めるべきものではないと考えるが、いかがか。

委員

- ・公聴会における主な意見を見ると、美山地区は賛成の意見が多く、伊自良地区は反対の意見が多かったように感じる。

委員長

- ・一概に、こちらは賛成、こちらは反対という色分けはできないが、伊自良地区はもろ手を上げてということではない。

委員

- ・参加者も伊自良地区が多かった。伊自良地区では深刻に受け止められていると感じた。

委員長

- ・アンケート調査については、いかがか。

委員

- ・委員長の意見に賛成である。アンケートは、みんなの考えを聞くことはできるが、その結果をもとに委員会としての判断をするわけではないので難しい。
- ・私が参加した公聴会は、参加者が少なかった。次回の公聴会は、ぜひ多くの人が参加できる日程を組んでいただきたい。

委員長

- ・公聴会の日程は、事務局に考慮してもらおう。ただ、万人が都合つく日はないが、より多くの市民が参加できるようにしたい。
- ・アンケート調査については、行なったところでそれをもとに判断するわけではないという意見とうけたまわった。

委員

- ・アンケート調査については、その方法や対象等多岐にわたることとなるため、P T A・自治会の直接関係者からの意見聴取について重視した方がよい。

委員長

- ・確かにP T A・自治会からの意見聴取とかかわってくる。このことも併せてご意見をいただきたい。
- ・P T A・自治会からの意見は、歓迎すべきことであると思う。どんどん出していただきたいし、受け付けたい。しかし、こちらから出してくれというのはおかしいと考える。

委員

- ・公聴会で色々な意見が出されたので、時間をかけてもよいので、アンケート調査を行なってもよいのではないか。
- ・私も2ヶ所の公聴会に参加したが、今まで考えていなかったことを発言された方もあった。私たちの考えていない意見もあるので、それを聞いてほしい。

委員長

- ・アンケートを実施せよということですか。

委員

- ・そうです。

委員

- ・私は公聴会に3回参加したが、地域によっては一部の人の意見しか聞けなかった。伊自良北小学校では多くの方が参加されたが、反対意見が多くて、そうでない方は意見が言えなかったと思う。
- ・公聴会では、多くの意見が出されたとは言えず、かたよった意見しか出されてないため、アンケート調査もよいと思う。
- ・どうすれば多くの方の意見収集ができるかということを考えてほしい。

委員長

- ・意見収集や情報提供は、例えばホームページの意見箱や広報でできると考えるが、それにもましてアンケート調査が必要か、というところで考えたい。
- ・アンケート調査を行なった場合、数をどう扱うかが問題となる。
- ・それぞれの地域には、それぞれの足跡がある。それを数だけで決定してよいだろうか。
- ・アンケート調査は、一つのプロセスとしては認められるべきものかもしれないが、検討委員会は数に左右されるものではないはずである。もし、数で左右されるのであれば、はじめからアンケート調査を行い、それで決定すればよいのであるから。

委員

- ・今問題になっている地区を区分けして考えてはどうか。
- ・美山地区はスピードが必要。統合を暫定なら暫定で考え、10年後を見越すなら10年後を見越して行なうとよいのではないか。
- ・美山地区は静観しているようなら、スピードよく動く方がよい。
- ・伊自良地区は機が熟すまでゆっくりすすめるのがよいかもしれない。

委員長

- ・この委員会の性格として、具体案を出すより、学校の適正規模がどうあるべきかの検討がスタートであるので、伊自良地区と美山地区を分けて考えるべきではないと思う。
- ・21世紀を担う山県市の子どものためにどうあるべきかを考えることがこの委員会の性格であると考え。美山地区も高富地区も伊自良地区も共通に取り扱うべきだと考え。

委員

- ・地域の方は、意見をどこで伝えたらよいか分からないのではないかと。答申が出された後で意見を言う場がないと思ってみえるかも知れない。

委員長

- ・それは保障されていると考えている。
- ・市民の考えは、公聴会で肌で感じた。しかし、それをここにもち込んで賛否を議論するのはよくないと考えている。市民から出された意見は事務局に伝えていく。
- ・PTAや自治会からの意見については、大いに歓迎するが、こちらから積極的に求めないこととしたい。
- ・アンケート調査についてはさけるべきと考える。

委員

- ・色々な意見は、それぞれその背景がある。それを全て理解しようとするとう無理が出てくる。
- ・諮問にもう一度立ち戻るべきである。色々な意見がある中、将来を担う子どもの教育について議論すべきであると考えている。

委員長

- ・色々な言葉を発しているが、基本はそのことを考えている。
- ・アンケート調査については行なわない。PTA・自治会からの意見は歓迎であるが、こちらから出して下さいというのはしないこととしたい。こういう結論でよいか。

委員

(異議なし)

委員長

- ・次に伊自良北小学校PTAからの質問書についての審議に移りたい。事務局から説明してほしい。

事務局

(質問書について説明)

委員長

- ・この質問書に対する回答の原案を私なりに作成し準備した。
- ・こういう回答としたいが、審議いただきたい。今まで検討委員会において審議してきた内容、いただいたご意見を逸脱していないと考える。審議内容や意見を整理し、並べ直したものと考えている。
- ・事務局から説明してほしい。

事務局

(回答案朗読)

委員長

- ・この回答案についてご意見あればいただきたい。質問の意味を取り違え

てはないと思うが。表現等でまずい点があればご指摘いただきたい。

委員

- ・(1)の に「提言」とあるが、「提言」なのか「進言」なのか。「提言」であれば、提起することになるので進言の方がよいと思う。

委員長

- ・進言に直すことにしましょう。

委員

- ・この回答案を見て、この委員会の性格をあらためて理解した。私自身の認識が甘かった。

委員

- ・(1)で質問書では少人数教育とあるが、回答では少人数指導となっているが。

委員長

- ・教員を主語にすると、少人数指導となるととらえている。

委員

- ・少人数指導というと、4～5人での指導も35人程度でもそれに該当するため誤解を受けないか心配である。

委員長

- ・根本的な内容ではないため、後で検討したい。

委員

- ・伊自良北小の児童数が増えると聞いたが、可能性はあるか。

事務局

- ・市民公聴会でもそれにかかわる発言があった。時期は不明だが、伊自良村当時に出された児童数の推計と、平成18年4月の児童数を比べると増えている。

委員長

- ・では伊自良北小学校PTAからの質問書の回答については、これでよいのか。

委員

(異議なし)

委員長

- ・では、もう一つの質問書について事務局から説明してほしい。

事務局

(質問書について説明)

委員長

- ・内容を見ると、当検討委員会が答えるべきではない質問が多い。
- ・当委員会としては、個人からの質問については公聴会等でお聞きすることを原則としたい。PTAからの質問については、当事者でもあるためその組織内での検討も期待できるので、受け付ける。

委員

- ・回答の期限については、こだわる必要はない。委員会の日程上、その期限までに回答の検討をできない場合もあり得る。
- ・個人からの質問については、回答しないことでよい。

委員

- ・同感である。

委員長

- ・今のご意見を当検討委員会の判断としてよいか。

委員

(異議なし)

委員長

- ・次に適正化原案について審議したい。事務局から説明いただきたい。

事務局

(適正化原案について説明)

委員長

- ・市民公聴会で、前回の検討委員会までの審議結果を原案として示した。
- ・この原案をもとに市民公聴会で意見をうかがった。本日は、これを当検討委員会としての原案としてよいか、修正すべきなのか意見をいただきたい。
- ・私の意見は、市民公聴会での意見をふまえても原案を変える必要はないと考えている。ただし、中学校については、議論が不足しているため、本日議論したい。

委員

- ・美山地区の3校の統合についてだが、現場調査をされたと聞いたが、施設的には統合は可能なのか。

教育長

- ・まだ検討委員会での審議中であり、そのような調査は何もしていない。

委員

- ・市民公聴会の後で色々な意見が出されたのだから公聴会での対案やPTA会議での話は、小学校統合の適正化原案に付加することはできないか。

委員長

- ・学校名を出すと、それをメインテーマにしているかのように議論がすり替わってしまうのがこわい。
- ・市のことを考え、あくまで学校の適正化ということを考えると、乾小と富波小の統合でよいというわけではないと考える。山県市の学校の適正化を考えた時、3校が対象となる。

委員

- ・もし西武芸小が統合先となっても対象校となるのか。

委員長

- ・なる。
- ・それぞれの地域で色々な事情があることは承知しているが、子どもたちの教育を考えた時、地域の事情によって子どもが犠牲になるべきではないということをこの委員会では共通理解したい。

委員長

- ・次に中学校の問題を審議したい。
- ・前回、中学校の単学級は相当深刻な問題であるという意見が出された。

事務局

- ・市民公聴会では、伊自良中について高富中と統合するのかという質問があった。その場では、検討委員会では高富中と統合するということが話し合われたわけではないと伝えた。

委員

- ・伊自良地区で、伊自良北地区と伊自良南地区の間で感情の問題があると聞いた。北が南へ行くことに抵抗があるとのことだ。
- ・伊自良中が高富中と統合すれば、うまく解決すると考えてみえる人がいる。こうした意見は市民公聴会では出されていないので、市民公聴会には行ってみえないのだろう。

委員長

- ・伊自良南小校区の市民公聴会に参加し、小学校の統合より中学校の統合は、高校受験に関わるため保護者にとって切実であると感じた。

委員

- ・美山中の統合では、吸収合併ということであつれきがあったと聞いた。この時の様子はどうだったのか。よかった点やそうでない点が分かれば教えてほしい。

委員

- ・私が中学生の時高富中が統合した。それまで梅原は40人程、高富が200人程であった。いわゆる井の中の蛙で、梅原ではトップだったが統

合してそうではなくなり、世の中の厳しさなどを学んだ。

- ・岐阜市でもそうした話は聞いている。

委員

- ・文化的な背景やハード的な背景を考えてほしい。
- ・美山南中校区の人から見ると、美山北中校区の人が来たという感情であったと聞いている。

委員

- ・美山中は現在学年2クラスから3クラスだが、統合当時の美山北中はどの学年も1クラスだった。これは切実な問題だった。

教育長

- ・美山中については、教員の定数の問題で、全教科の教員が揃わないということで統合したと聞いている。免許外で指導しなければならない教員がいないようにするためということである。
- ・この美山中は、来年度どの学年も全て2クラスとなり、一部の教科の教員が足りなくなる。県に対して週15時間程度の非常勤講師の派遣を依頼しているところである。つまり、6クラスあっても専門の教員が足りないことも出てくるということである。

委員長

- ・中学校では、9教科で11人の教員が必要であることは事実である。
- ・伊自良中学校を中学校としての適正の規模とするには、高富中との統合とすることを原案としてよいか。

委員

- ・一つの意見として、小中一貫教育を考えてもらえないか。
- ・東京でやっていると聞いた。私立学校でやっているとも聞いた。県にも尋ねたら、難しい点もあるが、是正していけばできないことはないと言った。

事務局

- ・小中一貫校が制度上あることは事実である。しかし小中あわせての児童生徒数であるため、中学校のみの生徒数よりは増えるが、中学校の生徒が増えるわけではない。小中かけ持ちでの指導ができるため、中学校の授業を担当する教員が多少増えるかもしれないが、基本的に配当される教員数は変わらない。
- ・部活動や生徒会活動などの特別活動等を含めて、クラス替えがないため固定的な人間関係等は何ら解消されないと予想される。

委員

- ・美山中は学年2クラスになるのだが、それでも校舎建築の予定がある。一ヶ所に生徒を集約して効率を図るのがよいが、高富中をマンモス化するよりそこそこの規模で学校づくりをする方がよいのかという議論はできないか。校区の変更はその手段である。

委員長

- ・伊自良中と高富中が統合するのが望ましいというだけで、1校にするとは言っていない。

委員

- ・理想を追い求める中で、現実の学校名を出すとそれが原案となるため、微妙である。

教育長

- ・伊自良中の学年単学級を解消する方策として、伊自良中と高富中の統合が望ましいという結論でよいか。

委員

- ・それしか選びどころがない。

教育長

- ・適正化は全国共通の適正化ではなく、山州市のそれである。もし、伊自良中と美山中の統合という考えがあればそのような議論もしていただきたい。

委員長

- ・適正化するため、山州市の学校をどうするかが基本であるので、学校名は出していただいてよい。

委員

- ・伊自良中と高富中の統合がより適正と考える。はっきりと伊自良中と高富中との統合を記すべきである。

委員長

- ・地理的にですね。

委員

- ・できる話をしていけないといけない。地域の方や子どもたちが納得できる話をしていかななくてはいけない。

委員長

- ・伊自良中と高富中との統合でまとめてよいか。

委員

- ・乾小、富波小、西武芸小の話であるが、第一に小中一貫校の案、第二は乾小と富波小の統合、第三は3校の統合の案が考えられる。第一の案は

無理。

- ・第二の案は、まずは乾小と富波小が統合して複式学級を解消する。次にいわ桜小との統合の可能性を考える。
- ・西武芸小はグラウンドが校舎と離れていることもあり、統合できる器ではないと考える。効果的なのは、乾小と富波小の統合がよいと思う。
- ・地域では、まず乾小と富波小の統合、その後にいわ桜小、その後に西武芸小という段階を踏むのがよいとの考え方がある。
- ・西武芸小は増築すべきである。
- ・西武芸は地理的に開かれたところであるため、文化的にも違う。

委員

- ・西武芸小は3校統合すると、ちょっと教室が足りないと思う。そうなれば増築が必要だと思う。もう少し児童数が減れば対応できるが。
- ・子どものことを考えると、3校の統合は大変である。乾小と富波小の統合であれば問題ないと思う。
- ・市当局から買える土地があるかとも聞かれたことがある。
- ・複式学級は、適切ではない。複式学級は、学校とは思えないくらいである。

委員長

- ・現実と、適正化を考えると、第一段階として西武芸小を外して乾小と富波小の2校の統合ということにとどめておくべきではないかということか。

委員

- ・段階的に統合すると考えると、「乾小と富波小、西武芸小を統合する。」という文章はよくできていると思う。この文章は、段階的な統合ともとれる。

委員

- ・西武芸小は段階的に出てくるということを分かるようにしてほしい。

委員長

- ・西武芸小については、段階的という面も含んでいるという表記である。これでおさめてよいか。

教育長

- ・乾小校区の市民公聴会でも、20年、30年先を見越してやってほしいという意見があった。まず、富波小と統合し、3～4年たったらまたこっちへ、という案が理解されるか心配である。
- ・とりあえず2校の統合なのか、とりあえずなのか・・・というのも理解

が得られるだろうか。

- ・乾小と富波小の2校による統合だと、数合わせとならないか。それなら、西武芸小は外すべきではないか。

委員長

- ・当委員会としての論理を通す意味で、複式つまり過小規模の学校の解消を考えれば、2校の統合でよい。しかし、子どもたちを振り回すことは避けたいという一方の立場をとるのであれば、3校の統合が望ましい。その折衷案が段階的にという文言となる。

委員

- ・西武芸小学校の大きさが許せば、3校の統合がよい。
- ・富波小の場合の佐野地区のことも考えると、3校の統合がよいが、現実には西武芸小の規模では難しいだろう。

委員

- ・今の意見が大方の意見なのかどうか疑問である。

委員

- ・3校が対象であるだけで、統合という文字は入れないというのはどうか。

委員

- ・その意見が大勢の意見なのかどうか不明である。
- ・全児童が入ることができるかどうかという問題は、二の次で、ここで議論すべきことではない。それは事務局が考えることである。あくまで子どものための適正規模で考えるべきである。

委員

- ・国道256号でつながっているため、まず乾小が西武芸小へ統合する、すると乾小の複式学級は解消する。その後、富波小が複式学級になったらいわ桜小と統合するというのはどうか。

委員

- ・富波小は西武芸小と統合したいと要望している。

委員長

- ・前回までの審議で結論付け、市民公聴会でもこれを示した。そのため、総合的に判断してという文言を付け加え、原案を中間報告としてよいか。

委員

(異議なし)

委員長

- ・では、暫時休憩として、その間に事務局に中間報告を作成してもらおう。

(暫時休憩)

委員長

- ・では、準備がととのったので、少し量はあるが、全て事務局から朗読いただきたい。

事務局

(中間報告案を朗読)

委員長

- ・語句の訂正は私の責任で行なう。そのため、内容についてご意見いただきたい。
- ・美山地区の学校についても、先ほどの意見をふまえて表現されていると考える。
- ・承認いただければ、広報4月号に掲載される予定と聞いている。

委員

- ・市民公聴会の意見をふまえて、この中間報告に至ったということが分かるようにするとよいのではないか。

委員長

- ・当然市民公聴会をふまえてこの文書はできていると考える。

教育長

- ・ふまえて、という文言が、市民公聴会での意見を反映させなければならぬとしたら、ふまえてとはならない。

委員

- ・これで十分である。

委員長

- ・当然、市民公聴会後に作った文章であるので、ふまえていると考える。
- ・これでよろしいか。

委員

(異議なし)

委員長

- ・では、広報に掲載し、平田教育委員長に中間報告を提出させていただく。

6 委員任期についての説明

事務局

- ・委員の任期は、平成19年6月21日までで、あて職で年度を区切りとして改選される方は原則その時点で任期が切れる。
- ・後任は、教育委員会事務局で人選して委嘱する。

7 次回の委員会予定

事務局

- ・第2回の市民公聴会は、5月中旬の土・日の夜、花咲きホールと美山中央公民館で行なう予定である。
- ・6回目の委員会は市民公聴会の後になるので、5月下旬から6月上旬の予定である。
- ・次回の委員会は、第2回の市民公聴会を受けての議論となる。

8 閉会

午後4時55分閉会

上記会議録（要旨）は正当であることを認め署名します。

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

委員長 小 井 土 由 光